

# FIA Pocket

# 2&3月号

★ 外国人のために、情報紙の一部をやさしい日本語にしています。

## FIAからのお知らせ



### 中国語で学ぶ中国文化紹介講座

今どきの中国事情、年中行事や料理、学校生活、結婚と家庭、中国語になった日本語など、中国の文化について簡単な中国語で紹介します。生の中国語に触れて、メディアだけでは知ることのできない中国のいろいろな面について理解を深めてみませんか。

※講座は原則として簡単な中国語で行われます。

【と き】2月20日(木)、27日(木)、3月6日(木)  
いずれも18:30~20:00 (3回シリーズ)

【ところ】福井県国際交流嶺南センター (敦賀市)

【講師】徐 葉青さん (福井県国際交流員、中国浙江省出身)

【対象】日常会話程度の中国語が理解でき、中国文化に興味のある方

【定員】15名 【参加費】500円/回 (1回のみ参加可)

【申込み・問合せ】福井県国際交流嶺南センター 牧野



## FIA では、FM放送でラジオ番組を放送しています。

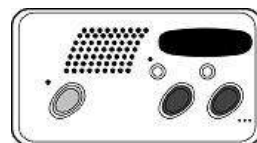
FM福井 周波数: 福井76.1 大野84.7 三国86.3 敦賀86.4 美浜80.3 小浜82.5 高浜82.0

1. 『タッチ・ザ・ワールド』 (番組「Life is」の中で放送) 毎週 水曜日 9:30~9:40 - 日本語

2. 『CHOTTO KIITE FUKUI』 毎週 土曜日 20:55~21:00

第1土曜日 - 中国語 第2土曜日 - 英語  
第3土曜日 - ホルトガル語 第4土曜日 - タガログ語

※3月の第5土曜日は、中国語で再放送します。



敦賀コミュニティ FM HARBOR STATION 周波数: 77.9

『風の交差点 ようこそスタジオへ』 (ゲスト出演) 毎月 第1月曜日 13:00~13:10 - 日本語



フィリピン台風 30号 緊急募金  
ご協力ありがとうございました！

高浜国際交流協会をはじめ県民の皆様から合計218,520円の義援金が寄せられ、2013年12月26日に公益財団法人日本ユニセフ協会に届けました。今後は、同団体を通じて被災地の緊急支援活動等に生かされます。皆様のご好意に厚くお礼申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧をお祈りいたします。



- 活動の様子 -  
高浜国際交流協会の皆さん  
(平成25年11月26日)

にほんごをまなぼう

福井県国際交流会館では、日本語を教える講座を開いています。



講座の種類 【1月～3月】

初級1と会話

初めて日本語を勉強する人の講座です。

「みんなの日本語初級1」第1課～第9課までを学びます。

初級2と会話

「初級1と会話」の日本語の勉強が終わった人のための講座です。

「みんなの日本語初級1」第10課～第19課までを学びます。

受講者  
受け付け中

ところ：福井県国際交流会館 2階 研修室2

スケジュール	1月			2月				3月				計	
初級1と会話 土曜日/10:00～12:00	11	18	25	1	8	15	22	1	8	15	22	29	計12回
初級2と会話 日曜日/10:00～12:00	12	19	26	2	9	16	23	2	9	16	23	30	計12回

教材：「みんなの日本語初級1 本冊」（テキストを買う必要はありません。）

「ふくい日本語教材 生活会話 ほやほや」（最初の授業の日にもらえます。）

おかね：各2,000円（各7回目以降の参加は1,000円）

各コース（12回）すべてに出席した人に、受講料（2,000円）を返します。

修了証：講座に出た数が各12回中9回以上の人は修了証をもらうことができます。

（8回以下の人は、受講証（受講証明書）をもらえます。）

申込み・問合せ：福井県国際交流会館 1F 情報・相談コーナー

生徒の都合のよい曜日や時間、レベルに合わせて先生が教える「プライベートレッスン」もあります。



## 外国人のための無料相談会

在留資格、家族の呼び寄せ、帰化、法律に関すること、雇用、結婚、交通事故、多重債務などの相談を受けます。

### 外国人の入国・在留のための無料行政書士相談会

と き：2月8日（土）、3月1日（土）13:00~16:00

と ころ：福井県国際交流会館 2階 語学研修室1

対応：行政書士

### 外国人のための無料法律相談会

と き：2月15日（土）、3月15日（土）13:00~16:00

と ころ：福井県国際交流会館 2階 語学研修室1

対応：弁護士



○必ず事前に予約してください。

○通訳が必要なら連絡してください（英語・中国語・ポルトガル語・タガログ語など）。

法律相談会は、福井県国際交流嶺南センター（敦賀市）でも開催しています。まずはお電話ください！

申込み：福井県国際交流会館 高嶋、福井県国際交流嶺南センター 木口

## ～平成26年度 草の根 交流活動等助成事業 4月1日から募集開始～

募集期間：4月1日から5月20日まで（6月1日から翌年3月31日までに実施される事業）

対象事業：福井県内の民間団体が実施する、県民なら誰でも参加できる草の根の民間国際交流事業

助成金額：事業実施に要する経費の2分の1（上限15万円）

問合せ：福井県国際交流会館 島田

## 貸出し施設利用のご案内

イベントや会議等で、国際交流会館の貸出し施設をぜひご利用ください！豪華な会場から手ごろな会議室まで、さまざまなお部屋をご用意しています。ご希望のレイアウトや備品の貸出し等、各種ご要望にお応えしています。

館内喫茶コーナーより、お飲み物の出前もできます。（通常280円のホットコーヒーを200円でご提供します。）

※4月の消費税増税に伴い貸出し施設の利用料金に変更になります。詳細が決まりましたらHP等でご案内します。。

## 施設利用に関するアンケート調査にご協力を！

福井県国際交流会館では、施設内の業務改善、より一層のサービス向上のため、アンケートを実施しています。皆さまからいただいた貴重なご意見は、今後の施設管理のために活用させていただきます。FIAのウェブサイト（<http://www.f-i-a.or.jp/>）からもご回答いただけます。

来館してアンケートにご協力いただいた方には、ポケットティッシュを進呈しています。



## 第2回 外国人による

# 日本語スピーチコンテスト 出場者募集

テーマは「私にとっての日本、そして福井」サブテーマは自由です。

と き：3月30日（日） 13：30～16：30

ところ：坂井地域交流センター「いねす」交流ホール  
（坂井市坂井町蔵垣内34-14-1 道の駅さかい併設）

入場無料！  
観覧自由！

応募資格：福井県内在住の18歳以上の外国出身者で、  
日本国内滞在期間が概ね10年以内の方

発表時間：5分以内（原稿使用可）

募集人数：10名程度（応募者多数の場合は選考）

応募方法：テーマにそった内容を日本語で800字～900字程度にまとめて、  
「サブテーマ・住所・氏名・年齢・性別・国籍・職業（学校名・学年）・電話番号」を記入し、  
郵送またはE-mailにて、ご応募ください。

応募締切：3月10日（月）必着

応募・問合せ：インターナショナルさかい 中村さん 【E-mail】tednaka@mx2.fctv.ne.jp

【住所】〒919-0434 坂井市春江町境元町14-5 【TEL】090-9443-1570

優秀賞、副賞、  
特別賞、奨励賞など  
がもらえます！



## 日本語指導ボランティア基礎講座 受講生募集！

と き：2月1日（土）～3月22日（土） 毎週土曜日 13：15～16：15 《計8回》

ところ：春江西公民館（坂井市春江町本堂 22-15） 【アクセス】えちぜん鉄道「太郎丸駅」から徒歩約4分

講師：福井大学 准教授 桑原 陽子 氏、日本語の輪を広げる会 代表 日谷 敦子 氏 他

受講料：1,000円（全8回）（テキスト代別途） 定員：15名（定員になり次第締切）

初めて在住外国人に  
日本語を教える人を  
対象とした講座です。

使用テキスト ※ 受講前に各自で購入し、2冊とも持参してください。

- 「日本語これだけ！1」 庵力雄（監修）ココ出版 1,050円
- 「日本語これだけ！2」 庵力雄（監修）ココ出版 1,260円

申込み・問合せ：

インターナショナルさかい 中村さん  
TEL：090-9443-1570  
E-mail：tednaka@mx2.fctv.ne.jp



ぎょう せい しょ し ・ ・ ・ む りょう そう だん かい

# 行政書士による無料相談会

ざいりゅうしやく、しやくへんこう、こうしん、ひぎ、こよう、けつこん、  
家族の呼び寄せ、帰化、国籍、戸籍などに関する  
ご相談に、福井県行政書士会のスタッフが応じます。

★福井市に在住または通勤、通学している外国人と日本人関係者が対象です。

と き：3月28日（金）13：00～16：00 ところ：福井市役所 本館1階 市民相談室

問合せ：福井市 市民生活部 市民協働・国際課 Tel：0776-20-5300

★坂井市に在住または通勤、通学している外国人と日本人関係者が対象です。

と き：2月23日（日）13：00～16：00 ところ：春江中公民館 1階 応接室（坂井市春江町 随応寺17-17）

申込み：インターナショナルさかい 中村さん Tel：090-9443-1570 Email：tednaka@mx2.fctv.ne.jp

通訳（中国語、英語、ポルトガル語）をつけることができます。通訳が必要な人は、予約をしてください。

※坂井市の無料相談会の中国語通訳の予約はいりません。

## 2013年12月1日から 道路交通法が 次のようになりました。

無免許運転をする人への罰則が厳しくなりました。

- 無免許で、車を運転する人。●無免許の人に車を運転させる人。
- 無免許運転を許し認める人。●正しくない方法で運転免許を取った人。

罰則：新しいもの「3年以下の懲役または50万円以下の罰金」

これまでのもの「1年以下の懲役または30万円以下の罰金」

無免許運転とは？

運転免許をとらないで、  
車の運転をすること。

無免許運転の手助けをした人への罰則が新しくできました。

- 無免許だと知っているのに、運転させたり、頼んだりして、車と一緒に乗った人。

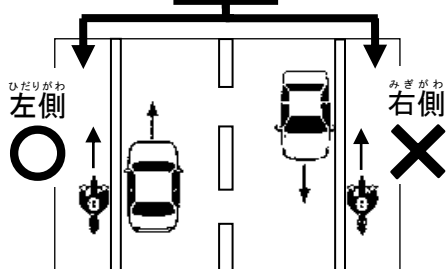
罰則：「2年以下の懲役または30万円以下の罰金」

- 無免許運転をするかもしれない人に車などをあげたり、貸したりする人。

罰則：「3年以下の懲役または50万円以下の罰金」



路側帯



自転車などの軽車両が通れる場所が決められました。

歩道がない道路を通るとき（左のイラストのような路側帯と車道の  
区別がある道路）路側帯の左側だけを通ることができます。路側帯の  
右側を通った場合は、「3か月以下の懲役または5万円以下の罰金」  
となります。歩道がある道路は、これまでと同じ、左右どちらでも通れ  
ます。

自転車の検査などに関する決まりが新しくできました。

ブレーキがこわれている自転車などを警察官が見つけた場合は、その場でブレーキの検査ができるようになりました。警察官の命令をきかない人への罰則は、「5万円以下の罰金」となります。

# ふくい けんこくさいこうりゅうかいかん あんない 福井県国際交流会館のご案内

〒910-0004 福井市宝永3丁目1-1 【交通アクセス】JR福井駅から歩いて約10分  
Tel 0776-28-8800 Fax 0776-28-8818 Email [info@f-i-a.or.jp](mailto:info@f-i-a.or.jp)



貸施設利用	
利用できる時間	9:00~21:00
休みの日	国民の休日、12月28日~1月4日

情報・相談コーナー	
開いている時間	水・金~日曜日、第2月曜日 9:00~18:00
	火・木曜日 9:00~20:00
休みの日	月曜日 ◎第2月曜日は開いています 国民の休日、12月29日~1月3日

喫茶コーナー	
開いている時間	9:00~11:00、12:00~17:00
休みの日	国民の休日、12月28日~1月4日

ケーキやパンの販売も  
しています！

# ふくい けんこくさいこうりゅうれいなん せんたー あんない 福井県国際交流嶺南センターのご案内

〒914-0063 敦賀市神楽町1丁目4-26  
【交通アクセス】JR敦賀駅から徒歩約20分 または  
JR敦賀駅でバスに乗って7分、「神楽町」で降りて、歩いて約30秒  
Tel 0770-21-3455 Fax 0770-21-3441 Email [reinan@f-i-a.or.jp](mailto:reinan@f-i-a.or.jp)

開いている時間	火~土曜日 9:30~18:00
	◎木曜日は、20:00まで開いています
休みの日	第1・第3日曜日 12:00~18:00
	月曜日、国民の休日、12月29日~1月3日、第2・第4・第5日曜日

下記の番号のバスに  
乗ってください。

- 2 常宮線 立石行き
- 5 金山線 国立病院行き
- 6 松原線 松葉町行き
- 10 山・公文名線
- 17 若狭線



## ウェブサイトのご案内

福井県国際交流会館、公益財団法人 福井県国際交流協会(FIA)、福井県国際交流嶺南センターのウェブサイトは相互リンクしています。以下のURLから、それぞれのウェブサイトに入ることができます。ぜひご利用ください。

<http://www.f-i-a.or.jp/>



2月・3月の国民の休日  
2月11日(火) 建国記念の日、3月21日(金) 春分の日

